

経営構造対策等の推進

認定農業者等の担い手の育成及び担い手への農地利用集積の加速化等を図るため、地域の自主的な取組を尊重した交付金型の事業創設により農業生産を核に加工、流通、販売等のアグリビジネスに取り組む経営体を支援し、地域農業の構造改革に向けた体制及び施設整備を一層推進。

強い農業づくり交付金 64,330(0)百万円の内数
その他 1,345(225)百万円

1 ポイント

(1) 経営構造対策 (強い農業づくり交付金)

経営構造対策事業を交付金化し、意欲的な事業目標を設定した地区を優先的に採択する仕組みを導入し、担い手の育成、農地の利用集積・団地化等の構造改革に向けた地域の自主的な取組を尊重。

また、新たに以下の取組を推進。

農業者等の創意工夫を活かした提案型の施設整備等を地区提案メニューとして実施可能とする

事業実施主体として、(ア)一定の雇用条件等を満たす農業法人、(イ)サービス事業体等を追加

担い手の確保が困難な地域において集落営農の組織化を推進するため、担い手育成緊急地域対策の事業対象地域を拡充

(2) 経営支援情報化施設整備 (強い農業づくり交付金)

ITを活用した一層の農業経営の効率化・高度化等を推進するため、地域情報化の中核となる高度情報化拠点や温室等の遠隔環境制御・監視システム等を整備するとともに、日々の営農情報を記録・分析するシステムの導入等を支援。

(3) アグリ・チャレンジャー支援 等 (強い農業づくり交付金)

その他 1,000(0)百万円

意欲ある経営体がアグリビジネスに挑戦する上で必要となる生産・加工・流通・販売施設等の整備への支援。

その中で、女性起業枠を設定し、女性ならではの知恵と感性を活かしたアグリビジネスへの取組を積極的に支援。

2 事業実施主体

都道府県、市町村、農協、農業者等の組織する団体、第三セクター等、PFI事業者 等

3 補助率 定額、1/2、1/3以内(沖縄県にあっては2/3以内)

[担当窓口課：経営局構造改善課(03-3501-3768(直))]